

令和6年8月27日
関東運輸局群馬運輸支局

自家用車活用事業の実施に向けた意向調査を実施します

今般、東毛交通圏内の自治体である桐生市から令和6年3月29日付け事務連絡「自家用車活用事業の実施に向けた不足車両数の算出方法と意向調査の実施について」2.に基づく申出書の提出があったため、桐生市を含む営業区域の東毛交通圏に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記のとおり自家用車活用事業の意向調査を実施します。

記

対象市（運送の発着地）	申出のあった車両数が不足する曜日及び時間帯	不足車両数
桐生市 （桐生市内で完結する輸送及び桐生市を発地とする輸送に限る）	月～日 : 0時～14時	5台
	月火水木日 : 17時～24時	5台
	金土 : 17時～24時	10台

※不足車両数を各社に配分します（今回の桐生市からの申出による意向調査は、本調査1回のみです）。
※タクシー事業者からの申請車両数の合計が当該地域の不足車両数を超える場合は、申請車両数の比率に従い配分する。

- ・意向調査実施期間：令和6年8月27日（火）～令和6年9月4日（水）
- ・意向調査票を提出：本年9月以降に自家用車活用事業の実施を予定している
すべき者 タクシー事業者
- ・意向調査票の様式：別添「自家用車活用事業に係る意向調査票（桐生市）」
- ・提出期限：令和6年9月4日（水）15時まで
- ・提出先：提出期限までに、群馬運輸支局輸送担当へ原則電子メールで提出してください。電子メールによることが困難な場合はご相談ください。自家用車活用事業の実施を予定していない事業者につきましても、その旨を電子メールにてお知らせください（その場合、調査票の提出は必要ありません）。

電子メールアドレス: ktt-gunma-yusou@ki.mlit.go.jp

- ・連絡先：群馬運輸支局輸送担当 細野、石川、大澤
電話：027-263-4440 ガイダンス【1】